

2022年（令和4年）11月11日

公益社団法人日本監査役協会

松野正人会長 挨拶

（第49回定時会員総会にて）

本日はご多忙の中、第49回定時会員総会にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。また、協会活動に対する会員の皆様の日頃のご支援、ご協力に心より御礼申し上げます。開会にあたりまして、会長としての所感を申し上げます。

昨年11月の総会后に、会長を拝命し1年が経過しました。就任当初は、東京都の新型コロナウイルス感染症の感染者数がひと桁という日もあり、このまま収束に向かうかとも思われましたが、オミクロン株により年末から増え始め第6波となり、さらに夏の第7波と、厳しい状況が続きました。現時点では、マスク着用の他は特段の行動制限もなく、さらに水際対策も大幅に緩和されるなど明るい兆しも見えてつありましたが、感染の再拡大が懸念されており、リスク管理の観点からは、予断を許さない状況が継続していると認識しているところです。

このような環境下、前期第49期は、お手元の「招集ご通知」の4ページから始まる事業報告にございますとおり、三つの基本方針の下で、「改定監査役監査基準等を基にした各種実務指針の改定」、「改定監査役監査基準等の普及及び実務への浸透と多様な監査役等のニーズへの対応」及び「对外発信の強化による監査役等に対する理解促進」を重点施策として、事業に取り組みました。それぞれの重点施策に対する活動実績の要約を4ページから6ページ中段にかけて記載し、それ以下は、事業区分ごとにとめております。本日、私から詳細をご説明することはいたしません、後ほどの専務理事からの報告と併せて、ご確認いただければと存じます。

第50期につきましては、既に9月より始まっておりますが、「招集ご通知」の53ページ以下にございます事業計画を策定いたしました。第49期を踏襲した、大きく三つの基本方針の下、四つの重点施策を中心に取り組んで参ります。

昨年6月にコーポレートガバナンス・コードが改訂され、この9月には令和元年改正会社法が完全施

行となり、また会計監査に関する改革ではKAMも2年目に入るなど、近年の一連のガバナンス改革が一段落したようにも見えるところですが、皆様ご承知のとおり、更なる開示の充実が検討されているほか、世界的にも、また当然ながら我が国においても、サステナビリティに対する取り組みが待ったなしの状況であり、監査役等としてもしっかりとこれに取り組んでいくことが求められます。一方、足下では依然として、様々な企業不祥事の発覚も続いているところでもあります。監査役等に対する期待も増しており、監査の実効性向上に向けた取り組みは必須であり、当期の事業計画を着実に遂行してまいりたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症の発生から2年半以上が経過したわけですが、第50期に入りまして、9月、10月で、監査役及び監査役スタッフの全国会議を、ウェブ配信を併用しつつも、3年振りに会場に皆様をお迎えして開催できたことを、大変喜ばしく感じております。会場でご参加いただいた皆様には、改めてリアルでの意見交換・情報収集の重要性をご認識いただけたことと存じます。今後も、必要に応じて配信やウェブ会議システムを新たなツールとして活用しながら、いわゆるウィズコロナでの運営に努めて参ります。

当協会は、会員お一人お一人のご協力があって、初めて有益な活動を行うことができます。会員の皆様には、感染症対応という制約のある中ではございますが、研修会や講演会、実務部会等に積極的にご参加、ご利用いただきますとともに、当協会の運営に関し、忌憚のないご意見をお寄せいただきたいと存じます。今後とも当協会へのご支援、ご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

以上